

1 都市計画変更に至った経緯

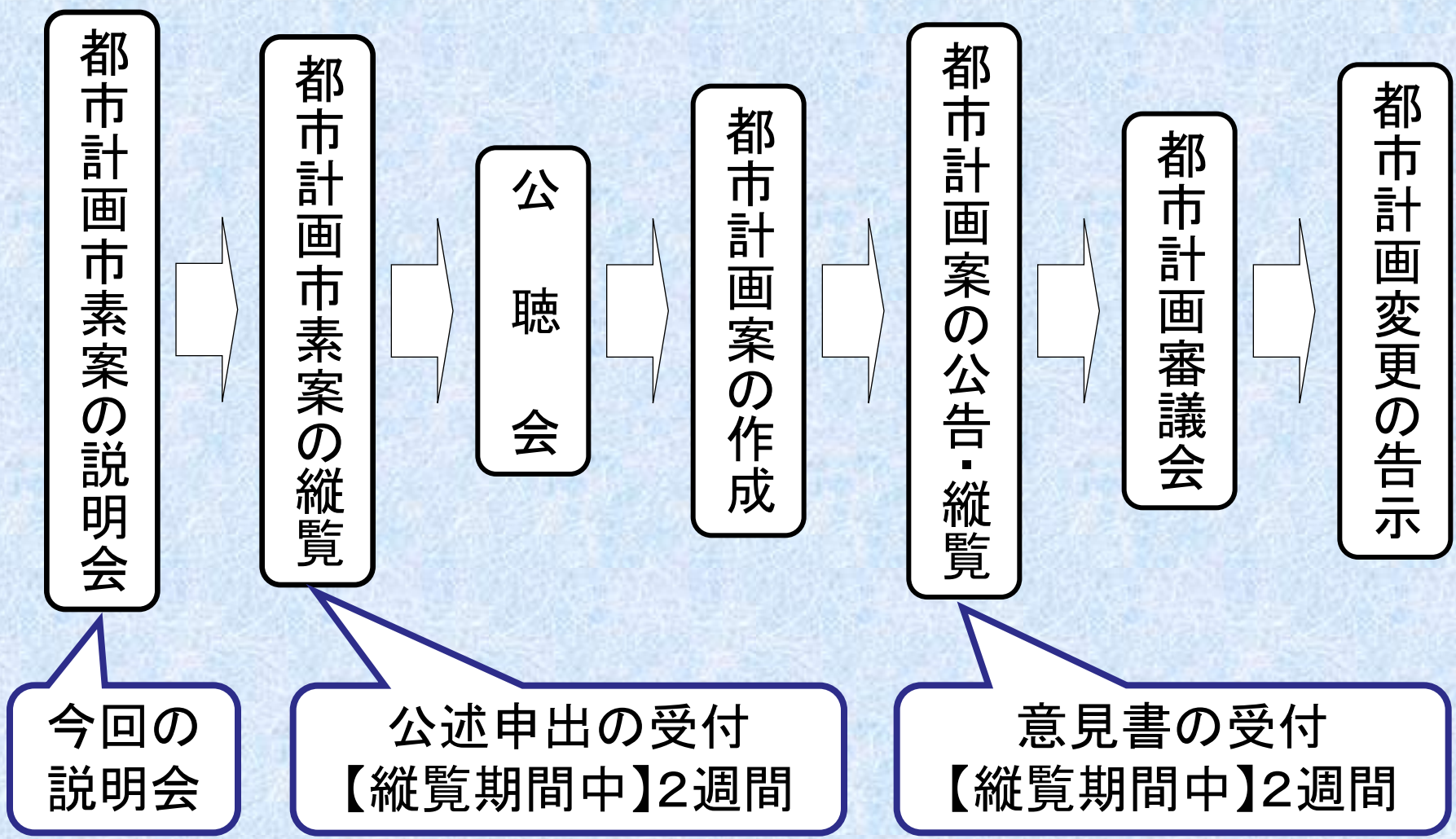
～ 都市計画道路網の見直しの経緯と概要 ～

2 都市計画市素案について

都市計画道路鶴見三ツ沢線の一部区間廃止
及び六角橋線の変更

3 今後の手続きの流れについて

手続きの流れ



■今後の手続きについて

都市計画市素案の縦覧

■縦覧期間 平成23年5月25日(水)～6月8日(水)
(土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)

■縦覧場所 建築局 都市計画課

※**神奈川区役所及び港北区役所の区政推進課**でも
「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。

※**都市計画課のホームページ**でも
「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。

■今後の手続きについて

公述申出について

■受付期間

平成23年5月25日(水)～6月8日(水)

■対象者

・横浜市民、都市計画市素案に係る利害関係人 など

■申出方法

・書面による提出(持参または郵送)

指定の公述申出書(ホームページ等で入手可)に記入の上、

6月8日(水)必着で、建築局都市計画課へ

受付時間:土・日を除く午前8時45分～午後5時15分

・電子申請

都市計画課ホームページから手続可能

(6月8日午後5時15分まで)

メンテナンス時間中(不定期)は利用不可

■今後の手続きの流れについて

公聴会について

■開催日

平成23年7月8日(金)

午後7時～午後9時

(公述する方の人数によっては、終了時間は早まります)

六角橋中学校コミュニティハウス(研修室)

■公述申出が提出された場合に開催します。

※公聴会開催の有無については、6月10日に都市計画課ホームページに掲載予定